

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月28日
【事業年度】	第18期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	Billingシステム株式会社
【英訳名】	Billing System Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江田 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-5501-4400
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 住原 智彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	03-5501-4400
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 住原 智彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,326,829	1,426,716	1,484,437	1,865,938	2,233,257
経常利益 (千円)	110,089	107,885	165,150	222,610	247,414
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	36,974	88,848	143,406	55,200	127,699
包括利益 (千円)	48,803	119,087	149,046	78,154	131,824
純資産額 (千円)	1,531,810	1,675,637	1,836,878	1,746,910	1,854,830
総資産額 (千円)	6,179,730	6,395,068	6,491,834	5,874,611	6,603,110
1株当たり純資産額 (円)	480.58	517.88	562.94	531.26	563.82
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	12.18	28.59	45.36	17.33	40.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	11.98	28.03	45.08	-	-
自己資本比率 (%)	24.1	25.5	27.5	28.8	27.2
自己資本利益率 (%)	2.6	5.7	8.4	3.2	7.3
株価収益率 (倍)	328.4	64.6	56.2	103.6	157.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,165,830	242,113	42,496	466,893	867,045
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,240	55,942	234,980	26,142	103,871
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,403	20,549	19,319	36,245	154,035
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,476,476	5,642,098	5,383,941	4,927,150	5,536,289
従業員数 (人)	33	32	35	43	55

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第16期よりQCS株式会社を連結子会社といたしました。なお、みなし取得日を第16期の連結会計年度末としているため、第16期においては貸借対照表のみ連結しております。
- 当社は、平成25年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、平成29年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	1,106,660	1,231,866	1,315,287	1,576,025	1,948,190
経常利益 (千円)	88,432	92,781	147,437	200,035	222,327
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	30,171	84,783	135,224	59,003	121,315
資本金 (千円)	1,198,788	1,219,988	1,231,988	1,237,988	1,237,988
発行済株式総数 (株)	1,598,800	1,621,600	1,635,100	1,641,100	1,641,100
純資産額 (千円)	1,466,282	1,601,576	1,750,430	1,652,408	1,749,819
総資産額 (千円)	2,295,225	2,762,291	2,848,418	2,839,796	2,814,100
1株当たり純資産額 (円)	472.60	508.73	551.28	518.45	549.01
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	15.0	15.0	25.0
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	9.94	27.28	42.78	18.52	38.06
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	9.78	26.75	42.51	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	58.0	61.5	58.2	62.2
自己資本利益率 (%)	2.1	5.5	8.1	3.5	7.1
株価収益率 (倍)	402.4	67.6	59.6	96.9	166.1
配当性向 (%)	37.7	13.7	17.5	40.5	32.8
従業員数 (人)	33	32	35	43	55

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、また、平成29年11月10日開催の取締役会決議に基づき、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
平成12年6月	東京都港区において、企業の経理事務の合理化を支援することを目的に設立、「決済事務」に関連するサービス提供の準備を開始。
平成13年10月	株式会社ジャルカードと提携し、株式会社日本航空のチケットレスサービスに郵便貯金による資金回収手段の提供を開始。
平成14年7月	株式会社ジャパンネット銀行を利用し、消費者金融向けに支払サポートサービスの提供を開始。証券会社向けクイック入金サービスの提供を開始。
平成16年11月	収納代行業務の委託先であるトランスファーネット株式会社に出資し、関連会社とする。 「マルチペイメント」サービス（サービス名称：Pay-easy（ペイジー））を利用し、損害保険各社の自賠償保険の共同システム「e-JIBAI」に対し、収納代行サービスを提供。 収納代行サービスを汎用的サービスとして展開することを目的に株式会社エヌ・ティ・ティ・データと決済アウトソーシングに関わる業務提携契約締結。
平成20年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成20年9月	業容の拡大に伴い本店を東京都港区芝公園に移転。
平成22年1月	トランスファーネット株式会社の株式を追加取得し、同社を連結子会社とする。
平成22年11月	業容の拡大に伴い本店を東京都港区浜松町に移転、また、本社事務所を東京都千代田区内幸町に新設。
平成23年3月	業務の効率化を図るため本店を東京都千代田区内幸町に統合。
平成27年11月	QCS株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社とする。
平成29年6月	シンクライアント型決済リーダーソリューションサービスの提供を開始。
平成29年7月	スマートフォン決済アプリ「PayB」のサービス提供を開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ビリングシステム株式会社）及び子会社3社により構成されており、「企業の決済作業とキャッシュ・フローの効率化」をサポートする業務受託事業とコンサルティング事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当事業における位置付けは次のとおりであります。

（1）決済支援事業について

当社グループは、企業の財務活動における回収業務、支払業務、資金繰り業務（以下、「決済等」という。）の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

企業は、当社グループのサービスを利用することによって、決済等における金融機関との個別手続きを当社に委託し、当社グループはそのサービスの利用料を受け取ります。

具体的には、企業が決済等を行う為に必要な決済情報を伝達する情報処理機能や決済等に付随する業務支援機能を当社グループが持ち、金融機関等各種決済機関との接続機能を持った決済プラットフォームを構築し、決済等の各種機能や処理代行をASPサービスとして提供いたします。

金融機関等決済機関はそれぞれ使用するシステムが異なりますが、当社グループでは企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して情報を伝送いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社グループとアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることができます。

このように当社グループでは、企業間の決済や全国展開する企業の営業店や代理店の手持ち現金の集計・集約などの集金業務の効率化ニーズに対し、ASPサービスの提供による業務受託事業を展開しています。

決済プラットフォームの主なサービスは、次のとおりであります。

クイック入金サービス

インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動を、リアルタイムでサポートするサービスです。当該サービスでは、投資家から振込まれる資金の情報を、オンライン証券、為替・金融先物取引会社などから当社が受け取り、銀行に資金移動情報を伝送します。同時に、個人投資家の本人確認も行ったうえで、銀行間で決済された結果の情報を、これらオンライン証券、為替・金融先物取引会社にリアルタイムで提供します。

収納代行（注1）サービス

通販事業者等の多数の集金をする企業では、クレジットカードやコンビニエンスストア各社、さらに、全国1,500以上の金融機関のインターネット振込やATM支払い等の各種決済方法を使用しています。当社グループでは、これら各種の決済情報を、ECサイト（注2）に接続して一括して代金回収の代行を行います。このサービスにより、通販事業者等は当社のシステムに接続するだけで、自社で決済機関毎の入金状況を調査しなくとも、収納情報をリアルタイムで一元的に把握・管理することが可能となります。また、当社グループサービスでは収納情報のみでなく、入金消込み、資金管理を含めたトータルサポートを実施しており、収納資金は集計・集約し、商品の購買者が資金を振り込んだ日から3日目に資金入金を実施しており、e-JIBAIによる自賠責保険料の回収業務等に利用されております。

さらに、個人消費者からの支払いに対応するだけでなく、企業間の請求・支払業務でも、請求、支払、収納、入金消込みの業務を一貫して代行いたします。

なお、当社グループは、連結子会社であるトランスファーマネット株式会社に収納代行機能の一部を委託しております。

（注）1．収納代行とは、通販事業者等物販会社などの請求企業が、エンドユーザー等の請求先から売上代金を回収するにあたり、その業務を代行することを言います。

2．ECサイトとは、商品やサービスをインターネット上で販売するためのウェブサイトと言います。

支払サポートサービス

企業は支払い業務にあたって銀行振込を利用することが多くあり、当社グループは企業の資金支払いのサポートも行っております。具体的には、株式会社ジャパンネット銀行と連携して当社から決済情報を伝送し、即時送金のデータ取次サービスを提供したり、信託口座を利用した総合振込の取次を行う等、企業が行う複数取引先への一括送金業務の効率化をサポートしております。

公共料金支払代行サービス

不動産管理業者等多数の不動産を管理している企業にとって、電気・ガス・水道等の公共料金の支払事務は支払件数が多く、その事務作業が非常に煩雑となっております。当社グループでは、これら各種公共料金の支払業務全般を一括で代行しており、煩雑な事務作業の効率化とコスト削減を同時にサポートしております。

(2) ファイナンス支援事業について(ファイナンス取次サービス)

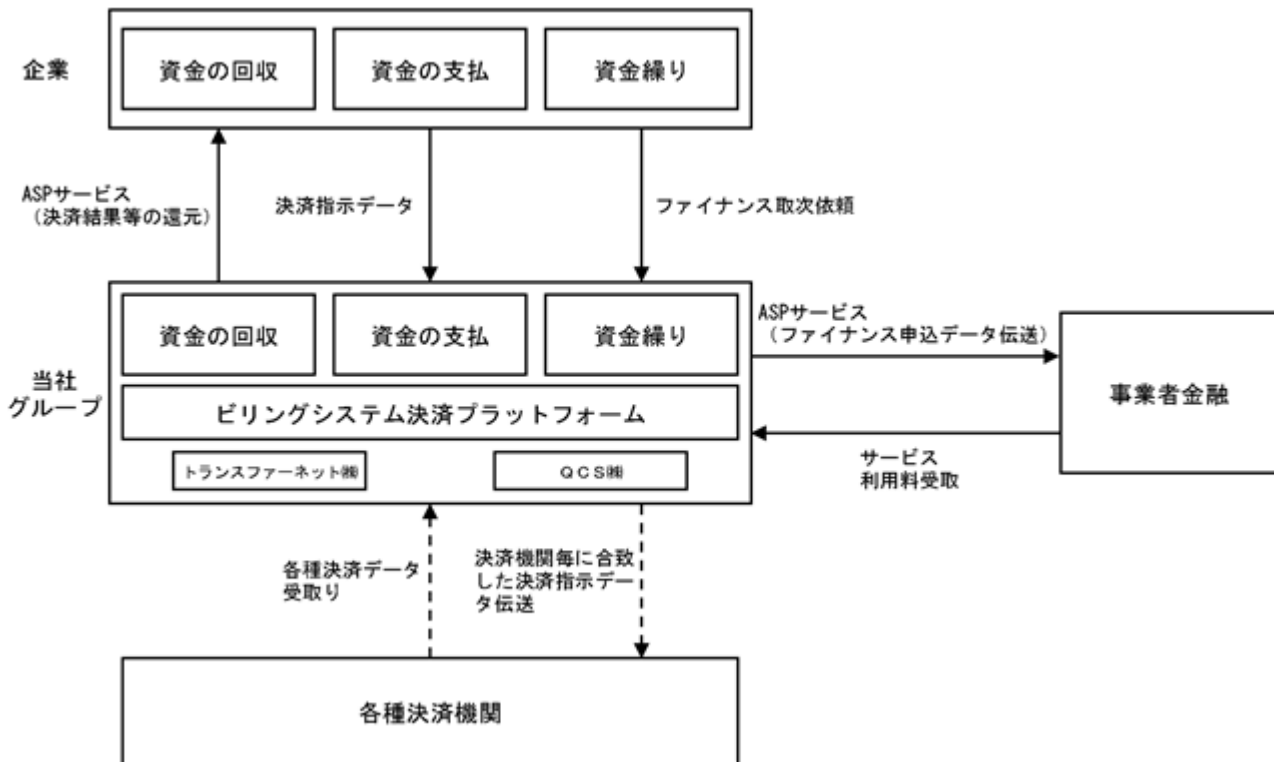
当社が企業の請求書発行業務や前述の収納代行サービス、の支払サポートサービスといった決済業務の代行を受託し、当該業務代行から得られた決済情報を、金融機関等の提携金融事業者へ提供することを通じ、企業のキャッシュフローを可視化することで、提携金融事業者の行う企業向けの投融資を安全かつ円滑に運営するためのデータの管理及び取次を行うサービスです。

具体的には、売掛債権等を対象とした投融資(ファクタリング、売掛債権担保融資等)の資産管理業者として、当社が企業のキャッシュフロー状況のモニタリング結果を提携金融事業者へ提供するとともに、投融資の回収原資となる売上金の入金口座を管理いたします。

当サービスのご利用により、提携金融事業者は、独自には対応の難しい煩雑な債権管理業務をアウトソースでき、かつ、客観データに基づく与信管理体制の強化、当社を通じた回収原資の確保を図ることができます。さらに、企業に対して、資金繰りと業務の効率化を同時にサポートできるサービスです。

事業の主な系統図は、以下のとおりであります。

資金の回収は、クイック入金サービス、収納代行サービス、資金の支払は支払サポートサービス、公共料金支払代行サービス、資金繰りは(2)ファイナンス取次サービスを指します。



- ・実線部分は、当社グループサービスを利用する企業又は事業者金融から見える部分であり、点線部分は当社が受託して代行しているため、企業又は事業者金融が関与しない部分となります。
- ・当社は、企業又は事業者金融にASPにて決済取次サービスを提供し、その対価として、月額固定費用とデータ処理件数等に応じて課金される従量費用を、業務受託売上として計上しております。
- ・当社グループは、連結子会社であるトランスファーネット株式会社に収納代行の一部を委託しております。

(3) その他事業について

その他事業は、決済支援事業やファイナンス支援事業に直接紐づかない事業コンサルティングサービス等のサービスであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トランスファーネット株式会社 (注)1.2.3.4	東京都千代田区	56,800	決済支援事業	66.0	当社は決済サービスの提供を行うとともに、 収納業務の委託を行っております。 役員の兼任 2名
QCS株式会社 (注)1.2.3	東京都千代田区	50,000	決済支援事業	100.0	当社は決済サービスの提供を行うとともに、 収納業務の委託を行っております。 役員の兼任 2名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 特定子会社に該当しております。

4. トランスファーネット株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	521,544千円
	(2) 経常利益	17,588千円
	(3) 当期純利益	12,148千円
	(4) 純資産額	170,300千円
	(5) 総資産額	3,852,433千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

事業の名称	従業員数(人)
決済支援事業	55
ファイナンス支援事業	
その他事業	
全社(共通)	
合計	55

(注) 当社グループでは、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55	37.4	4.7	4,720

事業の名称	従業員数(人)
決済支援事業	55
ファイナンス支援事業	
その他の事業	
全社(共通)	
合計	55

(注) 1. 従業員数は社外から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当社では、事業セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が改善傾向にあるのに加え、個人消費も緩やかに持ち直し、全体として景気回復基調が継続しました。景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。

当社の属する決済市場においては、商取引全体に占める電子商取引の割合（EC化率）は年々増加し、それに伴いクレジットカード決済をはじめとしたオンライン決済額も増加傾向にあり、また、物販以外のサービスや公共料金・税金などの公金、医療等の生活に密着した分野など、EC以外の領域における決済のオンライン化も進んでおり、オンライン決済市場は今後もますます拡大していくことが想定されています。

なかでも、スマートフォンの普及に伴い、スマートフォンやタブレットを利用するモバイル決済サービスが普及しつつあり、日本での利用率はまだ少ない状況から今後も引き続き高い市場成長率を維持していくものと想定されています。

このような状況の下、当社グループは、クイック入金サービスや公共料金支払代行サービスなど既存サービスの新規顧客獲得と並行して、クイック口振サービスやスマホマルチ決済サービス、飲料自動販売機向け電子マネー対応シンククライアント型決済端末の販売など新サービスの開発についても積極的に取り組んでおり、利用者があらかじめ登録した金融機関口座から簡単・即時に企業口座へ資金振替を行うことができるクイック口振サービスを前年11月に株式会社NTTドコモ、本年1月に九州FG証券株式会社にサービス提供を開始しております。また、スマホマルチ決済サービスについては、当社開発のスマートフォン決済アプリ「PayB」のサービス提供を前年7月より開始し、都市銀行や地方銀行などの各金融機関や、各収納代行サービス会社やKDDI株式会社や大阪市などの地方公共団体との業務提携を順次進め、利用可能な取引先拡大に向けて営業活動を続けております。加えて、飲料自動販売機向け電子マネー対応シンククライアント型決済端末の販売についても、前年3月にイオンディライト株式会社と契約し、全国のイオン各店舗内に設置しております飲料自動販売機への導入も順調に進んでいる状況です。一方、連結子会社であるQCS株式会社に対するのれんについて、当初想定していた事業計画を下回って推移していることから、新たに事業計画について見直した結果、第3四半期連結会計期間において減損損失を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,233,257千円（前連結会計年度売上高1,865,938千円）、営業利益246,476千円（前連結会計年度営業利益223,492千円）、経常利益247,414千円（前連結会計年度経常利益222,610千円）、親会社株主に帰属する当期純利益127,699千円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失55,200千円）となっております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して609,138千円増加となり、残高は5,536,289千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は867,045千円（前連結会計年度末は466,893千円の支出）となりました。これは主に、預り金の増加額746,556千円、のれん減損損失91,680千円及び税金等調整前当期純利益155,734千円等の資金増加要因が、棚卸資産の増加に伴う支出109,704千円及び法人税等支払による支出102,745千円の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は103,871千円（前連結会計年度末は26,142千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出13,473千円及び、無形固定資産の取得による支出97,366千円が、保証金受入による6,608千円等の資金増加要因を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は154,035千円（前連結会計年度末は36,245千円の収入）となりました。これは主に、短期借入金返済による100,000千円及び長期借入金返済による30,000千円の支出、及び、配当金の支払い額24,035千円の資金減少要因によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは、生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループでは、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
決済支援事業(千円)	2,225,286	19.70
ファイナンス支援事業(千円)	6,594	24.92
その他の事業(千円)	1,377	17.61
合計(千円)	2,233,257	19.69

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
A C S リース株式会社	-	-	264,840	11.9
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	234,310	12.6	237,893	10.7
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	241,211	12.9	236,027	10.6
大和リビングマネジメント株式会社	186,407	10.0	88,198	3.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは『決済基盤を軸とした新しいワークフローの提供し、お客様の利益の創出します』という企業理念のもと、決済情報に基づいた業務処理の効率化を図る「マネー・チェーン・マネジメント」の思想のもと、企業のあらゆる決済業務の大幅な効率化とコストダウンの実現を支援しております。

当社グループでは上記企業理念のほか、以下の経営理念を掲げ、経営者をはじめとした従業員全体で大切にすべき価値観や行動指針として企業活動を行っております。

私達が大切にする価値観

1) 誠実と責任

誠実を旨とし、責任感を持って、信頼のサービスを社会に提供します。

2) 創造と革新

環境の変化を機敏に感じ取り、創意工夫に努め、常にサービスの革新・改善を推進します。

3) 発展と成長

お客様と共に発展し、社員一人ひとりの成長と幸せを実現します。

ビジョン

1) 私たちは、創意工夫と相互の啓発を大切にし、誇りとやりがいを持てる環境を作ります。

2) 私たちは、決済サービスを中核としつつ、その情報と分析を活かした新しい領域のサービスを提供し、お客様の成長と発展に貢献します。

3) 私たちは、パートナー企業と共に相互のノウハウと強みを活かしたアライアンスを推進し、1+1 = の価値を創出します。

4) 私たちは、ビジネスインフラとしての自覚を持ち、事業の安定的な運営と経営の透明性、健全性を堅持し、社会の発展に貢献します。

行動指針

1) 私たちは、ありがとうを大切にします

個人の尊重、利他の精神を重んじ、自由闊達で協力を惜しまない文化の涵養とお互いに感謝しあう気持ちを大切にします。

2) 私たちは、約束を守ります

常に信用を第一に、社内外のルールに沿って誠実に行動し、お客様との約束、情報資産を守ります。

3) 私たちは、挑戦します

現状維持は停滞と捉え、「大胆な発想、着実な一歩。」により、創造、革新、改善に挑戦し続けます。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、企業の財務活動における決済等の効率化を支援するサービスをインターネットを通して提供しております。

資金の回収業務につきましては、オンライン証券、外国為替証拠金取引会社等へクイック入金サービスを、また損害保険会社等に対し保険料等の回収業務を収納代行サービスとして提供する既存サービスに加えて、日本へ来る中国人旅行者向けのスマホ決済アプリ「WeChatペイ」や、払込票での支払をスマホを利用して即座に自身の銀行口座より決済できる「PayB」等の新サービスを展開しております。その他、資金の支払業務につきましては、事業会社及び金融会社等に対し、支払サポートサービスを提供しております。また、資金の回収業務や支払業務において得られたデータを活用したファイナンス取次業務を行っており、これら決済に関連する多岐にわたるサービスの提供が当社グループの特色でもあります。

しかしながら、クイック入金サービスを除き、それぞれのマーケットへの普及率は未だ不十分であり、限定的範囲での対応に留まっているため、以下の点を主要課題として認識するとともに、これまで以上の成長を目指し、事業価値の向上を推進してまいります。

人材の確保と教育

当社グループは、クイック入金サービスや収納代行サービスなどの既存サービスをはじめとして、スマホ決済アプリ「WeChatペイ」や「PayB」、自動販売機などの無人機でのキャッシュレス決済を可能とするNFC/クレジットカードリーダーなどの新規サービスを開発し提供するなど積極的な事業拡大を図っております。

それに伴い、営業人員をはじめとした人員確保が急務になっており、採用部門の強化、また採用後の教育を実施することで、組織全体の底上げを図り、顧客・サービスに柔軟に対応できる対応力の高い組織を目指してまいります。

アライアンスの強化

当社グループは、資金業務の効率化や地方拠点からの資金の集中等、物販を伴わない資金移動を行うサービスを提供できることに強みがあり、このようなサービスは多くの一般事業会社でもニーズが高く、大きなマーケットが見込めると考えております。一方、サービスをパッケージ化し自力で広く営業展開を図るには、現在の会社規模では難しく、拡販について十分に対応できているとは言えない状況です。

当社グループのより一層の成長のためには、社内の営業人員の確保・育成とともに、営業代行会社等とのアライアンスを強化することで営業力強化を図り、積極的でスピード感のある営業展開を行ってまいります。

システムの増強

決済サービスは一種の社会インフラでもあり、高度なセキュリティと信頼性の高い安定したシステム運用が求められます。インターネットを取り巻く技術革新は日進月歩であり、当社グループは、新しい技術を積極的に取り入れ、引き続き質の高い運用環境を維持するとともに、事業拡大に対応した運用要員の確保等に注力してまいります。

事業開発力の強化

売上強化のためには、既存のビジネスを着実に発展させることはもとより、顧客ニーズの変化・社会の要請に合わせた新規サービスをタイムリーに開発することが重要です。

直近におきましても、スマホ決済アプリ「WeChatペイ」や「PayB」、NFC/クレジットカードリーダーなどの新規サービスの開発・提供を行っておりますが、引き続き、社会の変化を常に意識し、新しいサービスを開発することで積極的な事業拡大を図ってまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、企業の決済業務と多数の金融機関を一元的に結び、様々な決済ソリューションを提供することを目的に、平成12年6月に設立されました。当社の創業者は、銀行における23年の実務経験の中で、企業間決済や資金運用機能の開発に携わってまいりましたが、多くの企業から寄せられる決済処理の効率化の要望に、金融機関が提供する機能やサービスだけでは十分に答えられないという事態に直面しておりました。そこで、当社は、金融機関という立場では様々な制約もあることを踏まえて、系列を超えた真にユーザーサイドに立ったサービスの実現を図ることを目指してまいりました。

企業の決済処理を効率化するためには、取引先の利用するすべての銀行との連携、そして十分な情報伝達と処理スキームの共有が必要となります。そこで、当社は、インターネットを利用した決済基盤の構築を通して、各種金融機関のサービスと連携して利用できる独自の決済プラットフォームを構築してまいりました。金融機関等決済機関はそれぞれ使用するシステムが異なりますが、当社では企業から受け取った決済等の情報を、必要な決済機関に合致したデータに変換して伝達いたします。これにより、企業は決済機関毎に決済等の情報を送付しなくとも、当社とアクセスすることで一括して決済等の業務を完結させることが可能となります。

こうした事業に携わる当社の社員は、決済業務を知り尽くした専門家集団であり、高いコンサルティング力を有しております。そして、かかる専門知識を活かして、顧客企業の事業モデルに即した効率化とコスト削減を実現する決済手段を提案しております。

この結果、インターネットを利用した個人投資家の株式の売買、為替・金融先物取引に付随する銀行口座、証券口座（証拠金口座）間の資金移動をリアルタイムでサポートする「クイック入金サービス」は一種業界の標準サービスとなり、現在約60社で利用されております。また、自賠償保険に関わる損害保険業界の共通のシステム（e-JIBAI）において収納代金の回収業務を受託しており、これも損害保険業界の標準サービスとなっております。

当社の顧客は、このように証券会社、為替・先物取引会社、損害保険会社といった金融庁が所管する金融機関が多く、当社はアウトソーシング先として、当局が要求する事務、システム、オペレーションにおける一定の水準をクリアすることが求められており、当社の提供する「決済情報プラットフォーム」は、企業活動の合理化を支援するサービスとして一種の社会インフラともなっております。

このような決済関連サービスを提供する中で、当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。

したがって、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量の買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株券等の大量の買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量の買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資さない株券等の大量の買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量の買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

イ. 当社の企業価値の源泉

高い専門性

当社の営業は、個々の企業ニーズに合わせた決済処理についての提案型営業が主体であり、規格化された商品をマスマーケットに拡販する営業とは異なります。このため決済に関わる高度の専門的知識が求められております。当社の設立当初は創業者のかかるノウハウに依存しておりましたが、その後OJTによる教育の浸透、また、信販会社、銀行、ノンバンク、証券会社等の出身者が入社したこともあり、組織としての高い専門性を有するようになっております。

提携金融機関と顧客企業

当社の最大の強みは、大手銀行、ネット銀行、ゆうちょ銀行等多数の金融機関との提携により、決済業務における中継システムとして統合的な決済基盤を確立していることです。設立以来築き上げてきた金融機関との連携は、システム面のみならず、人的ネットワークも含めた幅広いものです。こうした基盤の構築により、顧客企業にかつてない利便性の提供を可能にしております。

また、当社の主要顧客は、証券会社、為替・先物取引会社、損害保険会社等の金融関連企業となっております。こうした企業との取引は、一度取引を開始させていただくと、継続的な取引につながるケースが多々あります。

このような顧客資産と提携金融機関のネットワークは当社にとって最大の財産であり、今後とも一層取引深耕を図っていくことが必要となります。

企業風土と健全な財務体質

決済サービスは、物の販売等の経済活動の裏側にある、謂わば黒子のような存在ですが、なくてはならない一種の社会インフラとも言えます。そして、これを支えるには堅牢なシステムとオペレーションが必要です。また、業務に携わる社員には、高い倫理観と誠実性が求められております。このように、当社、縁の下の力持ち的な存在であることから、当社社内でも堅実な成長を求め続ける企業風土が定着しているとともに、当社としても、それを維持することが重要となっております。当社では、創業以来培ってきたノウハウに加えて、こうした堅実、誠実な企業としての姿勢があいまって、安心、安全、安定したサービスを提供できる体制が構築できているものと認識しております。

また、こうしたサービスを支える企業にとっては、財務体質の健全化が取引先の信頼を確保するために重要となるため、当社は、極めて健全な財務体質を維持しており、今後の事業拡大における設備投資、人的投資、企業買収等にも迅速に対応できる資金力を保有しておりますが、こうした財務体質の健全性も、当社の成長の礎となっております。

ロ. 企業価値向上のための取組み

当社は、企業価値向上のためには、既存ビジネスの拡大と新規ビジネスへの取組みが必須であると認識しております。

当社の決済支援サービスの主力商品として、収納代行サービス、クイック入金サービス、支払サポートがございますが、今後は、送金取次サービスの拡大、スマートフォン決済基盤の確立等を図ってまいります。

ハ. 株主還元の方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また、一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としており、親会社株主に帰属する当期純利益の35%程度を目処として配当を実施する方針です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。当期の配当につきましては、今後も引き続き企業価値の向上に努める所存ですが、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、1株当たり25円00銭の期末配当を実施しております。

当社は、これらの取組みが、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、当社株券等の大量の買付けを行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成23年8月12日開催の取締役会の決議に基づき、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では平成27年3月27日開催の当社第15回定時株主総会において承認をいただき継続しておりました。（当該継続後の対応策を「現プラン」といいます。）

当社は現プラン継続後も、買収防衛策をめぐる社会環境等の動向を踏まえ、当社の企業価値の向上ひいては株主の皆様のご承認が得られることを条件として、現プランの内容を実質的に変更しない形で（以下、変更後のプランを「本プラン」といいます。）、本プランを継続することを決議いたしました。

なお、本プランは、平成30年3月28日開催の当社第18回定時株主総会に付議し、承認をいただいております。
本プランの概要は、次のとおりです。

イ．本プランの対象となる当社株券等の買付行為

本プランは、()当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を15%以上とする当社株券等の買付行為、
()結果として特定株式保有者等の議決権割合が15%以上となる当社株券等の買付行為、又は、()結果として特定株式保有者等の議決権割合が15%以上となる当社の他の株主との合意等(共同して当社株券等取得し、若しくは譲渡し、又は当社の株主としての議決権その他の権利を行使することの合意その他金融商品取引法第27条の23第5項及び第6項に規定する共同保有者に該当することとなる行為をいいます。)を対象とします。
(いずれについても当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、また、()及び()の買付行為については、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下、()乃至()の行為を総称して「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。)

ロ．独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で合理的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外有識者等のいずれかに該当する者の中から選任されます。

ハ．大量買付ルールの概要

大量買付者が大量買付行為を行う前に、当社代表取締役に対して買付意向表明書を当社所定の書式にて提出していただき、当社取締役会は、かかる大量買付行為に関する評価、検討に必要な情報の提供を求め、大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置を発動するための大量買付ルールを定めております。

大量買付者は、大量買付ルールに従って、当社取締役会又は株主総会において、対抗措置の発動の是非に関する決議が行われるまでは、大量買付行為を開始することができないものとします。

ニ．大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、原則として対抗措置は採りません。大量買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様にご判断を委ねます。

但し、当該大量買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動の決議を行うものとします。

ホ．大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保・向上のために、対抗措置の発動の決議を行うものとします。

ヘ．本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成30年3月28日開催の第18回定時株主総会の終結の時までとなっていたことから、平成30年3月28日開催の定時株主総会で継続のご承認をいただいております。本プランの有効期間は平成33年3月に開催予定の定時株主総会の終結の時まで延長されております。

なお、有効期間の満了前であっても、本プランは、株主総会又は取締役会の決議により廃止が可能です。
基本方針の実現のための取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

イ．当社の基本方針の実現に資する特別な取組み(上記)について

上記 「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を継続的に確保・向上させるための具体的な取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記)について

当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保・向上するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

当該取組みが当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

() 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた(a)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性の原則の三原則を完全に充足しております。

また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日付で公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨を踏まえた内容になっており、合理性を有するものであります。

() 株主の皆様のご意思の重視と情報開示

本プランの発効は当社取締役会決議によるものですが、当社は、株主総会において株主の皆様のご承認が得られることを条件として本プランを継続させていただく予定であります。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、本プランは、その廃止についても、株主の皆様のご意思を尊重した形になっております。

さらに、これらに加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動の決議に際して、実務上適切であると判断する場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することとされており、対抗措置の発動に関しても株主の皆様のご意思が反映されることとなります。

また、株主の皆様は、本プランの廃止等の判断、大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断及び対抗措置の発動の是非を判断する株主総会における議決権行使等の際のご意思形成を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報その他大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適当と認める時期及び方法により開示することとしております。

() 当社取締役会のご恣意的判断を排除するための仕組み

a 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会のご恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置することとしております。

当社に対して大量買付行為がなされた場合には、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は当該勧告を最大限尊重して決議を行うこととされており、取締役会のご恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されています。

b 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合、又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合のみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

以下に、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社グループとして必ずしもそのようなリスク要因とは考えていない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。これらリスクの発生可能性について十分に認識をした上で、発生の回避及び発生時の対応に努めてまいります。本項については、本株式に対する投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断しております。

1. 事業を取り巻く経営環境について

(1) 証券取引、為替取引における規制について

当社グループは、クイック入金サービスにおいて、個人投資家の銀行口座から証券、外国為替の証拠金口座への資金移動をサポートするサービスを提供しておりますが、証拠金倍率の上限規制が導入される等当局による規制が強化され、取扱件数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式市況、外為市況等の変動について

当社グループの提供するクイック入金サービスによる売上げは、株式、外為等市況の変動幅が大きい程取引件数が増加する傾向にあります。市況変動幅が小さくなった等の理由により取引件数が減少した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法令による規制について

当社グループの決済代行支援事業については、割賦販売法の規制を受け事業を行っておりますが、平成28年12月9日に「割賦販売法の一部を改正する法律」が公布され、当改正に伴い加盟店管理の強化、クレジットカード情報の適切な管理等が規定されましたが、今後、同法が改正され、その内容によって当社の提供するサービスが制限を受ける等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 収納代行預り金について

当社グループの収納代行サービスは、事業者に代わり収納した代金を、分別管理された当社名義の預貯金口座に一時保管した後、所定の期日に事業者に送金するスキームとなっております。収納代行により当社が一時保管する代金については、貸借対照表上「現金及び預金」（流動資産）及び「預り金」（流動負債）に両建計上されております。

当該収納代行代金については、事業者財産保護の観点から金融機関の決済性預貯金口座において決済用資金と分別管理しており、貸倒リスク軽減のため、契約に基づき事業者に送金する際に手数料（当社売上）を相殺するスキームを採用しておりますが、ペイオフ等に関する金融行政の方針が変更され、当該口座が預金保護の対象とならなくなった場合、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 競合と参入障壁について

当社グループの提供する資金回収支援業務のうち、クイック入金サービスについては金融機関とのシステム連携のノウハウは専門性を要求されるため、参入障壁が高いものと認識しております。その一方で、EC事業者の運営する仮想店舗での物販に伴うクレジットカード、コンビニエンスストア店頭払い等の収納代行サービスは参入障壁は必ずしも高いものではなく、また、既存の決済代行業者間の競争は激化しております。これら決済等のうち収納代行サービスについて競争の激化により低価格競争を余儀なくされた場合、当社の連結子会社であるQCS株式会社の株式取得時に発生したのれんの減損損失を含め当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 革新的技術の出現について

当社グループは、従来からのクレジットカード決済やコンビニエンスストア決済などの収納代行サービスや銀行振込入金を24時間リアルタイムで行えるクイック入金サービスに加え、スマホマルチ決済サービスやNFC / クレジットカードリーダーサービスなど新しいサービスを開発し展開しておりますが、決済代行支援サービス業界の技術革新のスピードは非常に速く、まったく新しい決済スキーム等の出現により、当社サービスが著しく陳腐化することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業について

当社グループは、スマホマルチ決済サービスやNFC / クレジットカードリーダーなどの新規サービスの展開を図っております。しかしながら、新規事業の収益が予想と異なった場合、投資資金の回収が遅れ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 災害リスクについて

当社グループは、システム構成の冗長化等を行い、システムダウンが発生しないよう然るべき対応を便宜図っておりますが、地震や台風、大雪などの自然災害や、火災や停電、テロ行為等が発生した場合、物的・人的な損害の発生や、システムダウン以外に営業活動が制限される等当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外との取引について

当社グループは、中国人旅行者向けに「WeChatペイ」というスマホアプリ決済サービスを展開しており、日本国内で中国人観光客がスマホアプリで決済した代金を契約中国企業より送金してもらい、各加盟店企業に当社より送金するスキームを採っております。

そのため、中国において予期しない法律の変更や経済環境の変化、戦争・テロ・紛争等その他要因による社会的・政治的混乱の発生により、送金が停止される等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 仕入先について

当社グループは、NFC/クレジットカードリーダーを海外の企業から輸入し日本国内で販売を行っております。輸入元企業の信用状況悪化等により製品の安定的供給、保守が行われなくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 商品について

当社グループは、NFC/クレジットカードリーダーの品質管理に関して適切な対応に努めております。しかし、このような管理体制を整えているにも関わらず、当社又は、輸入元企業に起因する製造物責任に関わる事故の発生や品質等の不適切な表示により関係諸法令に抵触した場合は、当社グループの社会的信用や企業イメージを損ない、多額の賠償金又は罰金の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 仕入価格について

当社グループは、NFC/クレジットカードリーダーを販売しておりますが、この製品については中国から輸入しており、仕入代金の支払いについては米ドル建てで行っております。

そのため、仕入価格については、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が上昇することになります。当社グループの想定以上に円安が進んだ場合、市場環境いかんでは、かかる仕入価格の上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁することが出来ず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、中国からの仕入については上記の通り、米ドル決済としておりますが、人民元が切上げられた場合、仕入価格が上昇する可能性があり、当該上昇分を適正に製品の販売価格に転嫁出来ない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の事業体制について

(1) 小規模組織であることについて

当社グループは、平成29年12月31日現在、役員数合計が61名で、このうち取締役5名（うち非常勤取締役2名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）と小規模な組織であり、内部管理体制や業務執行体制も組織規模に応じたものとなっております。そのため、もし社員が予期せぬ退社をした場合にはメンバー構成に重大な変化が生じる可能性があります。

(2) 営業体制について

当社グループの現状の規模では、直接顧客企業への営業展開を行うことには限界があるため、顧客開拓等については、事業上のアライアンス先の営業に協力を得ております。このため、アライアンス先の事業戦略が変更されたり、アライアンス先が計画通りの販売先数、決済取次件数を達成できない等の事情が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが直接営業を行った既存の顧客に対しては、追加サービスを提供することにより売上の拡大を図っておりますが、既存顧客に対して当社グループが想定する新たなサービスを提供することができなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 開発体制について

当社は、キャッシュレス化の流れを踏まえスマートフォンを利用した決済サービス「PayB」等新しいサービスを展開しておりますが、顧客のニーズに対応したサービスの提供やアプリケーション開発がタイムリーにできなかった場合、事業の展開が遅れ当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループは、クイック入金サービスや収納代行サービスなどの既存サービスをはじめ、スマホマルチ決済サービスやNFC/クレジットカードリーダーなどの新規サービスを提供するなど積極的な事業拡大を進めております。それに伴い、営業人員をはじめとした人員確保が急務になっており、採用部門の強化、また採用後の教育を実施することで、組織全体の底上げを図り、顧客・サービスに柔軟に対応できる対応力の高い組織を目指しております。

ただし、当社グループが事業拡大を進めていくうえで、必要な人材を確保・育成し、活用できない場合には、当社グループの事業展開、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の漏洩について

当社グループは、決済取次サービスの提供において、個人情報を有することがあり、事業の拡大に伴い当社グループの取り扱う個人情報が增大する可能性があります。当社グループは、個人情報に係る社内管理体制を整備し、役職員に対する教育を実施し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会よりプライバシーマークの付与認定を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

(6) システム障害について

当社グループは、インターネットを活用した決済関連の業務受託を行っており、金融機関、コンビニエンスストア、カード会社等のシステムとネットワークで接続されております。当社グループの運用するシステムについては、基本的に二重化すること及び定期メンテナンスの実施により障害対策を講じておりますが、直下型の地震等の自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合、外部からの不正侵入によるシステム動作の不良、当社グループ又はネットワークで接続された他社のシステムダウンによるサービスが停止した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 業務委託先のシステムについて

当社グループは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データと業務提携を行い、決済収納システムの構築と運用の一部を委託しております。同社のシステムは極めて信頼性が高いものと認識しておりますが、不測の事態により障害が発生した場合は、当社グループの業務が正常に行えなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 投資(有価証券)の減損について

当社グループは、投資価値の下落が著しく、かつ回復の可能性がないと判断した場合、投資の減損を計上しております。非上場企業への投資の場合、当該会社の財政状態の悪化によりその純資産価額が取得価額に比して50%下落した場合に通常回復の可能性はないものと判断しております。

将来、市況悪化・業績不振等により現在の帳簿価額に反映されていない損失や回収不能が発生した場合、投資の減損が必要になり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ソフトウェアの減損について

当社グループでは、将来の収益獲得、費用削減が確実であると認められた開発費用についてはソフトウェア(ソフトウェア仮勘定含む)に計上しております。このソフトウェアについて将来大規模な計画や使用状況の変更やサービスの陳腐化等により収益獲得、費用削減効果が大幅に損なわれた場合、ソフトウェアの償却や減損が必要になり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権の侵害について

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することがないように社内管理体制を強化しておりますが、当社グループの事業分野において知的財産権の現況を完全に把握することは困難であり、当社グループが把握できないところで第三者がすでに特許・著作権その他知的財産権を保有している可能性は否めず、当社グループの事業分野において第三者が当社グループより先に特許・著作権その他知的財産権を保護し、損害賠償や使用差止等の請求を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事務オペレーションリスクについて

当社グループは、事務手続きの標準化や文書化に常に取り組んでおりますが、当社グループの展開するサービスの急速な拡大等で事務量の大幅に増加した場合、事務手続きのミスが発生する可能性があり、ミスの内容によっては、加盟店や取引先からの信用を大きく落とし、加盟店や取引先数が減少することで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務委託契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
ビリングシステム株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	日本	システム使用並びに業務委託契約	平成21年10月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ所有のシステムの使用並びに収納代行・決済サービスの業務委託契約	平成21年10月1日から平成27年5月31日まで（その後1年単位の自動更新）
ビリングシステム株式会社	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	日本	M P N通信機能に関するITアウトソーシングサービス契約	平成23年12月27日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ所有のシステムの使用並びに収納代行・決済サービスの業務委託契約	平成24年1月15日から平成27年5月31日まで（その後1年単位の自動更新）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産の合計は728,498千円増加（前連結会計年度比12.4%増）し、6,603,110千円となりました。これは主に、のれんの減損損失計上に伴いのれんが111,033千円減少した一方、現金及び預金が609,138千円増加したこと及び売掛金が24,116千円増加したこと、商品が108,846千円増加したこと、また、ソフトウェアの取得により75,474千円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債の合計は620,578千円増加（同比15.0%増）し、4,748,279千円となりました。これは主に、短期借入金100,000千円減少した一方で、預り金が750,325千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の合計は107,920千円増加（同比6.2%増）し、1,854,830千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益127,699千円を計上したこと及び剰余金の配当により23,904千円減少したことなどによるものであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題」をご参照下さい。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は114,492千円であります。

その主なものは、決済支援事業のクイック入金サービスなど商用のシステムサーバーの新設・入替等及びスマホマルチ決済サービス等新規サービスのシステム開発費用であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都千代田区) データセンター (東京都品川区)	本社総括業務・ 全セグメント	業務施設、システム機 器及び販売設備	11,235	17,414	161,254	189,904	55

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記本社及びデータセンターは賃借中のものであり、その年間賃料は66,189千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	投資予定額 (千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完了後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 (東京都千代田区) データセンター (東京都品川区)	本社総括業務・ 全セグメント	業務施設、システム機 器及び販売設備	250,417	-	自己資金	平成30年1月	平成30年12月	既存サービ スの改良 新規サービ ス対応

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,081,200
計	6,081,200

(注) 平成29年11月10日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,081,200株増加し、12,162,400株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年3月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,641,100	3,282,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,641,100	3,282,200	-	-

(注) 平成29年11月10日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割により、株式数が1,641,100株増加し、発行済株式総数は3,282,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)1	1,534,797	1,550,300	-	1,154,088	-	-
平成25年8月1日 ~11月30日 (注)2	48,500	1,598,800	44,700	1,198,788	44,700	44,700
平成26年8月1日 ~12月31日 (注)2	22,800	1,621,600	21,200	1,219,988	21,200	65,900
平成27年3月1日 ~12月31日 (注)2	13,500	1,635,100	12,000	1,231,988	12,000	77,900
平成28年2月17日 (注)2	6,000	1,641,100	6,000	1,237,988	6,000	83,900

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 平成29年11月10日開催の取締役会決議により、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割により、株式数が1,641,100株増加し、発行済株式総数は3,282,200株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	18	25	20	5	2,010	2,087	-
所有株式数(単元)	-	1,194	702	4,330	2,136	20	8,011	16,393	1,800
所有株式数の割合(%)	-	7.28	4.28	26.41	13.03	0.12	48.87	100	-

(注) 自己株式47,500株は、「個人その他」に475単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社T-SKY	東京都渋谷区東二丁目26番4号	149,700	9.12
OKASAN INTERNATIONAL (ASIA) LIMITED A / C CLIENT (常任代理人 岡三証券株式会社)	UNIT NOS. 4601-346F, THE CENTER 9 QUEENS ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋一丁目17番6号)	146,600	8.93
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	110,000	6.70
住原 智彦	東京都世田谷区	57,700	3.52
AGキャピタル株式会社	東京都港区芝二丁目31番19号	50,600	3.08
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	50,000	3.05
宗教法人宗三寺	神奈川県川崎市川崎区砂子一丁目4番3号	39,000	2.38
江田 敏彦	東京都港区	38,200	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,100	2.26
柿久保 讓	岡山市北区	36,200	2.21
計	-	715,100	43.57

(注) 上記のほか、自己株式が47,500株あります。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 47,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,591,800	15,918	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	1,641,100	-	-
総株主の議決権	-	15,918	-

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ビリングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号	47,500	-	47,500	2.89
計	-	47,500	-	47,500	2.89

(9) 【ストックオプション制度の内容】
 該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	47,500	-	95,000	-

(注) 平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当期間における取得自己株式は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しており、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を見ながら、また、一方で将来に備えた内部留保充実の必要性を勘案して決定することを基本方針としております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、毎事業年度における配当は、期末と中間の2回行うことができることとしております。

これらの剰余金の配当については、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会を決定機関としております。

当期の配当につきましては、今後も引き続き企業価値の向上に努める所存ですが、同時に当社株式を長期保有していただいております株主の皆様への利益還元として、配当を実施させていただくこととし、1株当たり25円00銭の期末配当を実施しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成30年3月28日 定時株主総会決議	39,840	25

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高（円）	123,600 21,250	10,100	6,080	6,230	16,170 7,850
最低（円）	70,500 862	2,661	2,230	2,850	3,320 6,160

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2．第14期の印は、株式分割（平成25年7月1日、1株 100株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

3．第18期の印は、株式分割（平成30年1月1日、1株 2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	平成29年8月	平成29年9月	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月
最高（円）	10,030	8,620	8,600	8,220	12,490	16,170 7,850
最低（円）	5,850	6,620	6,380	6,860	6,780	11,120 6,160

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

2．平成29年12月の印は、株式分割（平成30年1月1日、1株 2株）による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	江田 敏彦	昭和28年9月15日生	昭和52年4月 平成12年6月 平成27年11月 平成29年3月 株式会社三井銀行（注1）入行 当社設立 代表取締役社長（現任） QCS株式会社 代表取締役（現任） トランスファーネット株式会社 代表取締役（現任）	（注7）	38,200
取締役	管理本部長	住原 智彦	昭和32年11月26日生	昭和55年4月 平成12年8月 平成13年1月 平成18年6月 株式会社三井銀行（注1）入行 当社入社 当社取締役 当社取締役管理本部長（現任）	（注7）	57,700
取締役	システム本部長	芳賀 正彦	昭和35年2月23日生	昭和59年4月 昭和63年5月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月 平成25年3月 株式会社三井情報開発入社 株式会社三井銀行（注1）入行 株式会社日本総合研究所へ出向 株式会社日本総合研究所へ転籍 同社金融ソリューション事業本部長 さくら情報システム株式会社へ出向 同社開発本部開発企画部長 当社取締役システム本部長（現任）	（注7）	500
取締役	非常勤	岡部 長栄 （注5）	昭和26年2月19日生	昭和48年4月 平成4年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成22年4月 平成28年3月 株式会社日本ユニバック（注2）入社 同社金融営業部長 同社金融エンタープライズシステム営業本部長 同社BPRプロジェクトマネジメント室長 同社人事総務部長 同社九州支社長 USOL九州株式会社（注2）代表取締役社長 日本ユニシス株式会社執行役員 同社常務執行役員 当社取締役（現任）	（注7）	-
取締役	非常勤	長瀬 章弘 （注5）	昭和36年11月15日生	昭和61年4月 平成19年6月 平成25年2月 平成26年3月 平成26年4月 平成27年7月 平成29年3月 日本電信電話株式会社（注3）入社 同社第四公共システム事業本部統括部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティアへ出向 同社第一システム開発本部本部長 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ退職 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・フロンティアへ入社 同社第一システム開発本部本部長 同社第二システム開発本部本部長（現任） 当社取締役（現任）	（注7）	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤	鈴木 誠二郎 (注6)	昭和23年9月3日生	昭和46年4月 平成12年11月 平成13年4月 平成17年6月 平成24年3月 株式会社三井銀行(注1)入行 さくら情報システム株式会社常務取締役 同社代表取締役・専務取締役・経営企画室長 室町不動産株式会社代表取締役・専務取締役・管理本部長 当社監査役(現任)	(注8)	2,700
監査役	非常勤	山田 啓介 (注6)	昭和33年5月19日生	昭和60年4月 平成4年4月 平成8年12月 平成21年12月 平成23年3月 平成26年6月 デロイトハスキングズアンドセルズ公認会計士共同事務所 (注4)入所 株式会社辰巳会計事務センター入社 監査法人トーマツ(注4)入所 公認会計士・税理士山田啓介事務所設立(現任) 当社監査役(現任) 有機合成薬品工業株式会社社外取締役(現任)	(注8)	-
監査役	非常勤	中谷 浩一 (注6)	昭和44年11月17日生	平成9年4月 平成9年4月 平成16年4月 平成18年9月 平成19年9月 平成20年9月 平成22年1月 平成27年3月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 日本アイ・ピー・エム株式会社入社法務部勤務(社内弁護士) 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 米国ワシントン大学ロースクールMaster of Law授位(IPマスターコース) イタリア共和国トリノ Studio Legale Jacobacci & Associati(IP専門法律事務所) Visitting Attorney 桃尾・松尾・難波法律事務所復帰 同事務所パートナー(現任) 当社監査役(現任)	(注8)	-
計						99,100

- (注1) 現株式会社三井住友銀行であります。
- (注2) 現日本ユニシス株式会社であります。
- (注3) 現株式会社エヌ・ティ・ティ・データであります。
- (注4) 現有限責任監査法人トーマツであります。
- (注5) 会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- (注6) 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注7) 取締役の任期は、平成29年3月28日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注8) 監査役の任期は、平成27年3月27日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査役会、会計監査人を会社の機関として設置しております。

取締役会は、提出日現在、取締役5名で構成され、定例取締役会は毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会では、会社の重要な業務執行の決定を行い、他の取締役の職務執行を監督しております。また、代表取締役の選定及び解雇を行う機関として位置づけられております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役会は毎月1回開催することを基本としており、必要に応じて臨時の監査役会を開催しております。

監査役会では、年間の監査方針及び監査計画を策定し、取締役会へ出席し、重要書類を閲覧するなどして取締役の職務執行の状況について監査しております。

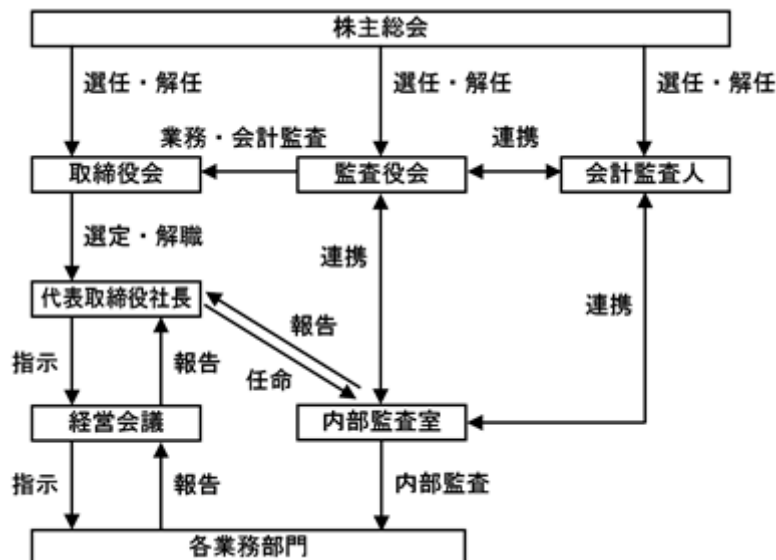
この他、常勤取締役3名で構成される経営会議を設置しております。経営会議は毎週開催されるほか、必要に応じて臨時に開催されております。経営会議は、当社グループを取り巻く経営環境が著しく変化する中で経営執行に関わる迅速な意思決定を行うために開催されております。主な討議事項は、業務遂行状況の管理や予算進捗状況の管理、人員計画の策定などがあります。

また、代表取締役直轄の組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、業務の有効かつ効率的な運営を図るとともに、会社財産の保全を目的として活動を行うために代表取締役の指示に基づき、月1回各部署の業務監査を遂行し、改善事項の指摘及び指導をしております。また、監査結果については、被監査部門に対して改善要請をするとともに、代表取締役への報告をしております。

このような体制を採用することにより、経営判断の適切性と迅速な業務執行が可能となり、また、経営の透明性、健全性、公正性の確保並びにリスク管理の徹底が図れるものと考えております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。



ロ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制は、経営組織の整備状況、業務運営の効率化及びリスク管理の状況等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本方針としております。

なお、当社の主な内部統制システム及びリスク管理体制に関する整備状況は、以下のとおりであります。

- a．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を含む社内規程を遵守し、企業倫理を認識し社会的責任を果たすために、コンプライアンスポリシーを定め定期的な研修を通じ周知徹底を図る。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書の作成、保存及び廃棄を規定した文書管理規程に則り、重要な意思決定及び報告に関して、文書又は電磁的記録により保存、管理を行い、取締役、監査役からの要請があった場合、速やかに閲覧可能な状態を維持する。
- c．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
決済の取次という当社の基本業務において、情報セキュリティに関する機密性、完全性、可用性の確保が最も重要と認識し、情報セキュリティ関連規程を整備するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、運用状況のモニタリングを行う。また、社内CSIRTを設置し、セキュリティインシデントの抑止策・体制の強化、及び発生後の対処の適正化・迅速化を図る。
- d．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定時取締役会を月に一度開催し、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催するものとし、迅速な意思決定を行うため、経営及び業務執行に関する重要事項の協議・決定を行う機関として経営会議を設置する。
- e．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社管理規程に則り、経営等に関する事項につき当社経営会議等に報告を求める。
 - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社の基本業務に徴し、情報セキュリティに関する機密性、完全性、可用性の確保が最も重要と認識し、当社情報セキュリティ関連規程を準用し、当社の情報セキュリティ委員会により運用状況のモニタリングを行う。
 - 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社管理規程に則り、重要事項は事前に協議を行うこと等により、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。
 - 4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社の監査役及び監査部門による監査、内部統制の整備・運用状況の評価等により業務の適正性を検証する。
- f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、必要な人員を配置する。
- g．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
前号の使用人に対する指揮命令は監査役が行うものとし、当該使用人の人事異動、人事考課、懲戒等に関しては、事前に監査役の同意を得るものとする。
- h．当社の監査役への報告に関する体制
 - 1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議において、適宜職務執行状況を監査役に報告する。
 - 2) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
子会社の監査等を通じて子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、適時、適切に当社の監査役に報告する。また、当社の監査役より業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切に報告する。

- i . 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度を準用し、報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。
 - j . 当社の監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務の執行において、費用の請求をした時は、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
 - k . その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、当社の重要な会議への出席、各部責任者へのヒアリングを通じ、必要な情報を収集するとともに、代表取締役及び会計監査人との定期的な会合を通じて情報意見交換を行う。
- 八 . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備体制
- a . 暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による圧力に屈することは、結果的に反社会的な行為を助長することになります。当社は、自らの社会的責任を十分認識し、反社会的勢力に対しては、会社を挙げて毅然とした態度を維持して参ります。
 - b . 当社では、コンプライアンス・ポリシーを定め、倫理基準として反社会的勢力排除について謳い、全役職員がコンプライアンス研修を受講しております。また、コンプライアンス誓約書を提出しております。
 - c . 反社会的勢力排除を含めたコンプライアンス実施全体責任者は、管理部所管取締役と定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役会と内部監査室は、日常的に情報共有を図り、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。内部監査室が実際に監査を実施する際には、必要に応じて常勤監査役が立会い、助言を行うとともに、連携を深めた監査体制の確立を図っております。

また、監査役会及び内部監査室は、定期的に会計監査人と協議の場を持ち、必要な情報及び意見の交換を実施しております。

これらの監査により、当社では有効かつ効率的な業務監査及び会計監査が実施されている状況であります。

会計監査の状況

当社は、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は独立の立場から、当社の財務諸表等に対して、意見を表明しております。

なお、業務を執行した公認会計士氏名は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員：片岡久依、瀧野恭司

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他9名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社社外取締役である岡部長栄氏は、大手情報・通信会社の役員の経験があり、経営の専門家としての知見を有しております。

当社社外取締役である長瀬章弘氏は、大手情報・通信会社の経営幹部の経験があり、決済業務についての知見を有しております。

当社社外監査役である鈴木誠二郎氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識を有しております。

当社社外監査役である山田啓介氏は、公認会計士として企業会計に関し豊富な経験・知識を有しております。

当社社外監査役である中谷浩一氏は、弁護士として企業法務に関し豊富な経験・知識を有しております。

以上、その経歴等から当社の経営を十分理解した上で、経営判断及びその意思決定において、有用な助言を含め社外取締役及び社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

当社と社外監査役との間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

また、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は金50万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となっております。

当社では、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考しております。

なお、当社は、岡部長栄氏、長瀬章弘氏、山田啓介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(注) (社外取締役を除く。)	57,000	57,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,640	17,640	-	-	-	6

ロ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
20,040	2	部門長の使用人としての給与

ハ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第8回定時株主総会決議により、取締役の報酬の年額は150,000千円以内、監査役の報酬の年額は60,000千円以内と定められております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額 -千円

ロ．保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は5名以内とし、その選任の決議につきは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす及び累積投票にならない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社では、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、取締役会の決議によって、会社法第427第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、その職務を行うにつき善意であり、かつ、重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号により定める最低責任限度額を損害賠償責任額の限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれをなす旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,250	-	23,845	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,250	-	23,845	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性等に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な新制度等の情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,077,150	5,686,289
売掛金	146,791	170,908
商品	-	108,846
仕掛品	2,783	3,640
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	360	360
未収還付法人税等	-	28,741
繰延税金資産	11,215	6,834
その他	262,461	256,693
貸倒引当金	13	31
流動資産合計	5,500,749	6,262,282
固定資産		
有形固定資産		
建物		
減価償却累計額	8,155	9,451
建物(純額)	9,834	11,235
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	25,730	33,540
減損損失累計額	876	876
工具、器具及び備品(純額)	15,067	17,414
有形固定資産合計	24,901	28,650
無形固定資産		
ソフトウェア	85,780	161,254
のれん	199,181	88,148
無形固定資産合計	284,961	249,402
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	1,000
関係会社長期貸付金	4,490	4,130
繰延税金資産	114	88
その他	60,499	59,687
貸倒引当金	2,105	2,131
投資その他の資産合計	63,998	62,774
固定資産合計	373,862	340,827
資産合計	5,874,611	6,603,110

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,533	158,405
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
未払金	13,835	24,863
未払法人税等	69,316	13,912
預り金	3,663,414	4,413,740
その他	42,578	39,675
流動負債合計	4,036,678	4,680,597
固定負債		
長期借入金	85,833	55,833
資産除去債務	5,189	5,240
その他	-	6,608
固定負債合計	91,022	67,682
負債合計	4,127,701	4,748,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,237,988	1,237,988
資本剰余金	83,900	83,900
利益剰余金	420,049	523,845
自己株式	48,720	48,720
株主資本合計	1,693,217	1,797,013
非支配株主持分	53,692	57,817
純資産合計	1,746,910	1,854,830
負債純資産合計	5,874,611	6,603,110

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,865,938	2,233,257
売上原価	1,214,547	1,483,752
売上総利益	651,391	749,505
販売費及び一般管理費	1,427,898	1,503,029
営業利益	223,492	246,476
営業外収益		
受取利息	1,023	209
受取手数料	240	240
為替差益	190	2,422
預り金精算益	999	660
その他	90	468
営業外収益合計	2,544	4,000
営業外費用		
支払利息	3,420	3,061
その他	5	-
営業外費用合計	3,426	3,061
経常利益	222,610	247,414
特別損失		
投資有価証券評価損	201,060	-
減損損失	-	2,916,800
特別損失合計	201,060	91,680
税金等調整前当期純利益	21,550	155,734
法人税、住民税及び事業税	78,312	19,504
法人税等調整額	5,811	4,406
法人税等合計	72,500	23,910
当期純利益又は当期純損失()	50,950	131,824
非支配株主に帰属する当期純利益	4,250	4,124
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	55,200	127,699

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	50,950	131,824
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,204	-
その他の包括利益合計	27,204	-
包括利益	78,154	131,824
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,404	127,699
非支配株主に係る包括利益	4,250	4,124

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,231,988	77,900	499,063	48,720	1,760,231
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,000	6,000	-	-	12,000
剰余金の配当	-	-	23,814	-	23,814
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	-	-	55,200	-	55,200
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	6,000	6,000	79,014	-	67,014
当期末残高	1,237,988	83,900	420,049	48,720	1,693,217

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	27,204	27,204	49,442	1,836,878
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				12,000
剰余金の配当				23,814
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）				55,200
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	27,204	27,204	4,250	22,954
当期変動額合計	27,204	27,204	4,250	89,968
当期末残高	-	-	53,692	1,746,910

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,237,988	83,900	420,049	48,720	1,693,217
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	23,904	-	23,904
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	127,699	-	127,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	103,795	-	103,795
当期末残高	1,237,988	83,900	523,845	48,720	1,797,013

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	53,692	1,746,910
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	23,904
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	127,699
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	4,124	4,124
当期変動額合計	-	-	4,124	107,920
当期末残高	-	-	57,817	1,854,830

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,550	155,734
減価償却費	16,456	35,269
のれん償却額	22,131	19,353
減損損失	-	91,680
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,947	44
投資有価証券評価損益(は益)	201,060	-
受取利息	1,055	210
支払利息	3,420	3,061
売上債権の増減額(は増加)	2,392	24,116
たな卸資産の増減額(は増加)	2,619	109,704
立替金の増減額(は増加)	57,181	21,407
仕入債務の増減額(は減少)	3,925	37,220
未払金の増減額(は減少)	1,567	11,028
預り金の増減額(は減少)	665,992	746,556
その他	32,065	14,825
小計	441,123	972,499
利息及び配当金の受取額	1,096	211
利息の支払額	3,509	2,920
法人税等の支払額	23,357	102,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	466,893	867,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	350,000	150,000
定期預金の払戻による収入	400,000	150,000
有形固定資産の取得による支出	15,560	13,473
無形固定資産の取得による支出	42,474	97,366
敷金及び保証金の差入による支出	18,767	-
預り敷金及び保証金の受入による収入	-	6,608
関係会社長期貸付の回収による収入	360	360
従業員に対する短期貸付金の回収による収入	300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,142	103,871
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	52,500	30,000
ストックオプションの行使による収入	12,000	-
配当金の支払額	23,254	24,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,245	154,035
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	456,790	609,138
現金及び現金同等物の期首残高	5,383,941	4,927,150
現金及び現金同等物の期末残高	4,927,150	5,536,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

トランスファーネット株式会社

QCS株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

給与賞与株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

給与賞与株式会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

会社等の名称

給与賞与株式会社

(持分法を適用しない理由)

給与賞与株式会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

(イ) 商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

ソフトウエア

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんについては、10年間の定額法により償却を行っております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた280千円は、「営業外収益」の「為替差益」190千円、「その他」90千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券	1,000千円	1,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
役員報酬	74,340千円	74,640千円
給与手当	142,269千円	181,587千円
支払手数料	72,398千円	60,048千円
貸倒引当金繰入額	114千円	44千円

2 減損損失

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	-	のれん	91,680千円

当社の連結子会社であるQCS株式会社の株式取得時に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、業績が当初予定していた事業計画を下回って推移していることから、新たに事業計画を見直した結果、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。当該事象によるのれんの減少額は91,680千円であり、当連結会計年度に減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを10.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	40,160千円	- 千円
組替調整額		
税効果調整前	40,160千円	- 千円
税効果額	12,955千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	27,204千円	- 千円
その他の包括利益合計	27,204千円	- 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	1,635,100	6,000	-	1,641,100
合計	1,635,100	6,000	-	1,641,100
自己株式				
普通株式	47,500	-	-	47,500
合計	47,500	-	-	47,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加6,000株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月29日 定時株主総会	普通株式	23,814	利益剰余金	15.0	平成27年12月31日	平成28年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,904	利益剰余金	15.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,641,100	-	-	1,641,100
合計	1,641,100	-	-	1,641,100
自己株式				
普通株式	47,500	-	-	47,500
合計	47,500	-	-	47,500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	23,904	利益剰余金	15.0	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	39,840	利益剰余金	25.0	平成29年12月31日	平成30年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）
現金及び預金勘定	5,077,150千円	5,686,289千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	150,000千円	150,000千円
現金及び現金同等物	4,927,150千円	5,536,289千円

（リース取引関係）

リース契約1件あたりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、資金調達は原則として自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

金融資産の主なものは、現金及び預金、売掛金があります。預金は主に普通預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先の銀行はいずれも信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクにさらされておりますが、社内規程に従い取引先毎の期日入金管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握を行いリスクの低減を図っております。

また、回収遅延債権については、個別に状況を把握する体制としております。

金融負債の主なものは、買掛金、未払金、短期借入金、預り金、長期借入金があります。買掛金及び未払金については、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

預り金は、主に収納代行サービスに係るものであり、翌月には大半が送金されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金及び預金	5,077,150	5,077,150	-
(2) 売掛金	146,791		
貸倒引当金(1)	13		
売掛金(純額)	146,778	146,778	-
資産計	5,223,929	5,223,929	-
負債			
(1) 買掛金	117,533	117,533	-
(2) 未払金	13,835	13,835	-
(3) 短期借入金	100,000	100,000	-
(4) 預り金	3,663,414	3,663,414	-
(5) 長期借入金(2)	115,833	116,066	233
負債計	4,010,616	4,010,850	233

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金は(5)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,000千円)は、非上場株式で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,077,150	-	-	-
売掛金	146,791	-	-	-
合計	5,223,941	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	100,000	1.475	-
1年以内に返済予定の長期借入金	52,500	30,000	1.327	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	115,833	85,833	1.324	平成31年1月～平成32年11月
合計	168,333	215,833	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	30,000	25,833	-

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産			
(1) 現金及び預金	5,686,289	5,686,289	-
(2) 売掛金	170,908		
貸倒引当金(1)	31		
売掛金(純額)	170,877	170,877	-
資産計	5,857,167	5,857,167	-
負債			
(1) 買掛金	158,405	158,405	-
(2) 未払金	24,863	24,863	-
(3) 預り金	4,413,740	4,413,740	-
(4) 長期借入金(2)	85,833	85,794	38
負債計	4,682,842	4,682,804	38

- (1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。
 (2) 1年内返済予定の長期借入金は(4)長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,000千円)は、非上場株式で市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,686,289	-	-	-
売掛金	170,908	-	-	-
合計	5,857,197	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	30,000	1.333	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,833	55,833	1.329	平成31年1月～ 平成32年11月
合計	215,833	85,833	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	25,833	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、「退職給付に係る会計基準」(平成28年12月16日 企業会計基準委員会 注解12)に基づき、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務に関する事項の記載を省略しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
勤務費用	2,965千円	3,260千円
退職給付費用	2,965千円	3,260千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金は総合設立型であるため、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項の記載を省略しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
年金資産の額	737,151,599千円	748,654,555千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	715,710,918千円	732,391,260千円
差引額	21,440,681千円	16,263,295千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.03% (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当連結会計年度 0.04% (自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
過去勤務債務残高	54,419千円	28,770千円
剰余金	21,495,100千円	16,292,065千円
差引額	21,440,681千円	16,263,295千円

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,384千円	678千円
未払費用	4,897千円	5,442千円
商品評価損	1,742千円	1,654千円
その他	933千円	1,100千円
繰延税金資産小計	12,958千円	8,876千円
評価性引当額	1,742千円	1,654千円
繰延税金資産合計	11,215千円	7,222千円
繰延税金負債との相殺額	-千円	388千円
繰延税金資産合計	11,215千円	6,834千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	-千円	388千円
繰延税金負債合計	-千円	388千円
繰延税金資産との相殺額	-千円	388千円
繰延税金負債の純額	-千円	-千円

(固定)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	804千円	1,325千円
投資有価証券評価損	84,865千円	47,063千円
貸倒引当金	683千円	663千円
減価償却超過額	-千円	96千円
減損損失	11,539千円	10,324千円
資産除去債務	1,674千円	1,604千円
繰延税金資産小計	99,568千円	61,077千円
評価引当金額	98,576千円	60,201千円
繰延税金資産合計	991千円	876千円
繰延税金負債との相殺額	877千円	787千円
繰延税金資産の純額	114千円	88千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	877千円	787千円
繰延税金負債合計	877千円	787千円
繰延税金資産との相殺額	877千円	787千円
繰延税金負債の純額	-千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	30.86%
交際費等永久に損金に参入されない 項目	1.46%	0.21%
住民税均等割	12.30%	1.70%
のれん償却	33.95%	3.83%
軽減税率適用による影響	4.08%	0.60%
評価性引当額の増減	281.55%	26.51%
法人税特別控除額	20.68%	- %
その他	1.14%	5.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	336.42%	15.26%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「決済支援事業」以外の事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの決済支援事業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
あいおいニッセイ同和損保株式会社	241,211	決済支援事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	234,310	決済支援事業
大和リビングマネジメント株式会社	186,407	決済支援事業

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社グループの決済支援事業サービス以外の区分のサービスについては、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店が存在しないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A C S リース株式会社	264,840	決済支援事業
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	237,893	決済支援事業
あいおいニッセイ同和損保株式会社	236,027	決済支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループの決済支援事業以外の事業については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの決済支援事業以外の事業については、重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
1株当たり純資産額	531円26銭	1株当たり純資産額	563円82銭
1株当たり当期純損失金額 ()	17円33銭	1株当たり当期純利益金額	40円07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	-

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損益金額を算定しております。
4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成28年12月31日)	当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,746,910	1,854,830
普通株式に係る純資産額(千円)	1,693,217	1,797,013
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額の内訳 非支配株主持分(千円)	53,692	57,817
普通株式の発行済株式数(株)	3,282,200	3,282,200
普通株式の自己株式数(株)	95,000	95,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	3,187,200	3,187,200

5. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	55,200	127,699
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	55,200	127,699
普通株式の期中平均株式数(株)	3,185,660	3,187,200

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年12月31日(日曜日)(当日及び前日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成29年12月29日(金曜日))最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,641,100株
今回の分割により増加する株式数	1,641,100株
株式分割後の発行済株式総数	3,282,200株
株式分割後の発行可能株式総数	12,162,400株

(3) 日程

基準日公告日	平成29年12月15日
基準日	平成29年12月31日
効力発生日	平成30年1月1日

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成30年1月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を以下のとおり一部変更いたしました。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,081,200株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,162,400株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日	平成29年11月10日
効力発生日	平成30年1月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については、1株当たり情報に関する注記に反映されております。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、平成30年1月1日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成29年12月31日とする平成29年12月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	30,000	30,000	1.333	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	85,833	55,833	1.329	平成31年1月～ 平成32年11月
合計	215,833	85,833	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	25,833	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	461,259	933,202	1,725,057	2,233,257
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	47,157	86,508	118,816	155,734
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	29,078	62,889	104,561	127,699
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.12	19.73	32.81	40.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.12	10.61	13.07	7.26

(注) 当社は、平成30年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,783,586	1,671,713
売掛金	147,109	170,127
商品	-	108,846
仕掛品	2,783	3,640
前払費用	24,204	33,862
立替金	314,667	244,262
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	360	360
未収還付法人税等	-	28,741
繰延税金資産	9,907	5,054
その他	2,940	4,984
貸倒引当金	14	34
流動資産合計	2,285,543	2,271,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,834	11,235
工具、器具及び備品	15,067	17,414
有形固定資産合計	24,901	28,650
無形固定資産		
ソフトウェア	85,758	161,254
無形固定資産合計	85,758	161,254
投資その他の資産		
関係会社株式	385,297	293,617
関係会社長期貸付金	4,490	4,130
長期前払費用	2,109	2,096
敷金	48,531	48,531
破産更生債権等	2,105	2,131
繰延税金資産	114	88
その他	3,050	4,170
貸倒引当金	2,105	2,131
投資その他の資産合計	443,592	352,634
固定資産合計	554,253	542,539
資産合計	2,839,796	2,814,100

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,482	146,664
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	30,000	30,000
未払金	13,634	24,652
未払費用	16,368	22,013
未払法人税等	64,265	6,003
預り金	745,140	751,865
前受収益	1,698	10,076
その他	19,775	5,322
流動負債合計	1,096,365	996,598
固定負債		
長期借入金	85,833	55,833
受入保証金	-	6,608
資産除去債務	5,189	5,240
固定負債合計	91,022	67,682
負債合計	1,187,388	1,064,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,237,988	1,237,988
資本剰余金		
資本準備金	83,900	83,900
資本剰余金合計	83,900	83,900
利益剰余金		
利益準備金	13,884	16,275
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	365,355	460,376
利益剰余金合計	379,240	476,651
自己株式	48,720	48,720
株主資本合計	1,652,408	1,749,819
純資産合計	1,652,408	1,749,819
負債純資産合計	2,839,796	2,814,100

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1 1,576,025	1 1,948,190
売上原価	1 971,180	1 1,245,161
売上総利益	604,844	703,028
販売費及び一般管理費	2 402,683	2 480,754
営業利益	202,160	222,274
営業外収益		
受取利息	1 837	1 175
受取手数料	1 240	1 240
為替差益	190	2,422
その他	32	278
営業外収益合計	1,300	3,115
営業外費用		
支払利息	3,420	3,061
その他	5	-
営業外費用合計	3,426	3,061
経常利益	200,035	222,327
特別損失		
投資有価証券評価損	201,060	91,680
特別損失合計	201,060	91,680
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,024	130,647
法人税、住民税及び事業税	62,867	4,454
法人税等調整額	4,889	4,878
法人税等合計	57,978	9,332
当期純利益又は当期純損失()	59,003	121,315

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	-	-	272,582	20.1
労務費		112,099	11.6	110,963	8.2
経費		856,461	88.4	971,319	71.7
当期総費用		968,560	100.0	1,354,865	100.0
期首商品たな卸高		5,402		-	
期首仕掛品たな卸高		-		2,783	
合計		973,963		1,357,648	
期末商品たな卸高		-		108,846	
期末仕掛品たな卸高		2,783		3,640	
売上原価		971,180		1,245,161	

前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1 主な経費の内容は、次のとおりであります。	1 主な経費の内容は、次のとおりであります。
外注加工費 531千円	外注加工費 30,536千円
支払手数料 759,132千円	支払手数料 761,153千円
減価償却費 4,313千円	減価償却費 7,554千円
ソフトウェア償却費 9,244千円	ソフトウェア償却費 24,259千円
賃借料 38,688千円	賃借料 40,184千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,231,988	77,900	77,900	11,503	450,554	462,057	48,720	1,723,225	
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	6,000	6,000	6,000	-	-	-	-	12,000	
剰余金の配当	-	-	-	-	23,814	23,814	-	23,814	
利益準備金の積立	-	-	-	2,381	2,381	-	-	-	
当期純損失（ ）	-	-	-	-	59,003	59,003	-	59,003	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	6,000	6,000	6,000	2,381	85,198	82,817	-	70,817	
当期末残高	1,237,988	83,900	83,900	13,884	365,355	379,240	48,720	1,652,408	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,204	27,204	1,750,430
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）	-	-	12,000
剰余金の配当	-	-	23,814
利益準備金の積立	-	-	-
当期純損失（ ）	-	-	59,003
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	27,204	27,204	27,204
当期変動額合計	27,204	27,204	98,021
当期末残高	-	-	1,652,408

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	1,237,988	83,900	83,900	13,884	365,355	379,240	48,720	1,652,408
当期変動額								
新株の発行 （新株予約権の行使）	-	-	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	23,904	23,904	-	23,904
利益準備金の積立	-	-	-	2,390	2,390	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	121,315	121,315	-	121,315
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	2,390	95,021	97,411	-	97,411
当期末残高	1,237,988	83,900	83,900	16,275	460,376	476,651	48,720	1,749,819

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	1,652,408
当期変動額			
新株の発行 （新株予約権の行使）	-	-	-
剰余金の配当	-	-	23,904
利益準備金の積立	-	-	-
当期純利益	-	-	121,315
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	97,411
当期末残高	-	-	1,749,819

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

個別法による原価法を採用しております。(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～10年

(2) 無形固定資産

・ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました流動負債の「未払消費税」は金額が僅少となったため、当事業年度は流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払消費税」18,622千円、「その他」1,152千円は、「流動負債」の「その他」19,775千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	10,504千円	8,690千円
短期金銭債務	25,707千円	28,619千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	113,510千円	96,837千円
仕入高	278,045千円	286,868千円
営業取引以外の取引による取引高	293千円	290千円

2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当事業年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
役員報酬	74,340千円	74,640千円
給与手当	142,269千円	181,587千円
減価償却費	1,552千円	2,170千円
ソフトウェア償却費	1,294千円	1,263千円
支払手数料	70,635千円	59,761千円
貸倒引当金繰入額	112千円	46千円
おおよその割合		
販売費	40.2%	45.2%
一般管理費	59.8%	54.8%

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額当事業年度293,617千円、前事業年度385,297千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,010千円	- 千円
未払費用	4,897千円	5,442千円
商品評価損	1,742千円	1,654千円
小計	11,650千円	7,096千円
評価性引当額	1,742千円	1,654千円
繰延税金資産合計	9,907千円	5,442千円
繰延税金負債との相殺額	-	388千円
繰延税金資産の純額	9,907千円	5,054千円
繰延税金負債		
未収還付事業税	- 千円	388千円
繰延税金負債合計	- 千円	388千円
繰延税金資産との相殺額	- 千円	388千円
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

(固定)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	804千円	1,325千円
投資有価証券評価損	84,865千円	47,063千円
貸倒引当金	683千円	663千円
減価償却超過額	- 千円	96千円
減損損失	11,539千円	10,324千円
資産除去債務	1,674千円	1,604千円
繰延税金資産小計	99,568千円	61,077千円
評価引当金額	98,576千円	60,201千円
繰延税金資産合計	991千円	876千円
繰延税金負債との相殺額	877千円	787千円
繰延税金資産の純額	114千円	88千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除却費用	877千円	787千円
繰延税金負債合計	877千円	787千円
繰延税金資産との相殺額	877千円	787千円
繰延税金負債の純額	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	- %	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に参入されない項目	- %	0.25%
住民税均等割	- %	1.75%
評価性引当額の増減	- %	25.20%
その他	- %	0.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	7.03%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(重要な後発事象)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注)	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	9,834	2,697	-	1,295	11,235	9,451
	工具、器具及び備品	15,067	10,776	0	8,429	17,414	33,208
	計	24,901	13,473	0	9,725	28,650	42,659
無形固定資産	ソフトウェア	85,758	101,018	-	25,522	161,254	152,096
	計	85,758	101,018	-	25,522	161,254	152,096

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加額	建物附属設備	増床に伴う工事費用等	2,697千円
	工具、器具及び備品	サーバーの取得	8,457千円
	ソフトウェア	OTIアプリ開発	85,810千円
		スマホマルチ決済向け開発費用	38,115千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,119	60	14	2,165

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL： http://www.billingssystem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書を平成29年3月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 3月20日

ピリングシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野恭司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピリングシステム株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ピリングシステム株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 3月20日

ピリングシステム株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧野恭司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピリングシステム株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピリングシステム株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。